



◇最低賃金の改定について

令和4年10月1日より最低賃金が30円上がり、910円に改定されました。これに伴い、労働条件の見直し、就業規則の改定などの対応が必要となる場合があります。今回の改定や労務問題についてお悩みがある場合には商工会へご連絡ください。

最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。今回の改定は「地域別最低賃金」だけのため、「特定（産業別）最低賃金」の対象事業所は改定はありません。

◇小規模事業持続化補助金の公募について

■持続化補助金（一般型）

補助上限：通常枠 50万円 創業枠 200万円
インボイス枠 100万円 etc 補助率 2/3

事業概要：販路開拓等の取組みの一部を補助することにより、小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。

商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成には時間がかかりますので、早めの取り組みをおすすめします。締切間際の相談には充分に対応できない場合があります。

<申請受付締切>

第10回受付締切：2022年12月上旬

第11回受付締切：2023年2月下旬

◇中小企業チャレンジ支援事業補助金について

養老町内の中小企業者が、新規又は持続的な経営に向けた事業計画に基づいて取り組む、販路開拓や事業の新分野展開、町内の空き店舗等を利活用して出店する者を支援し、地域経済の活性化を図るための補助金となります。

【申請締切】

令和5年1月31日までに補助対象事業が完了するもの。

【補助対象事業】

- ①販路開拓等に係る事業
- ②生産性向上等の業務効率化に係る事業
- ③新分野展開による収益力向上及び業績の向上を目的とした事業
- ④空き店舗等を利活用する事業
- ⑤養老Payの推進に係る事業

【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額

販路開拓、業務効率化等：10万円～20万円

空き店舗等の改装費：100万円

空き店舗等の取得費：200万円

その他、補助事業により異なるため、養老町のホームページより詳細をご覧ください。



養老町ホームページ

◇原油価格高騰対策支援補助金

原油価格の高騰により影響を受けている町内事業者（町内に本社又は事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者又は個人事業主）に対し、緊急対策として、公共料金等の一部を助成し町内事業者の負担軽減を図るための補助金となります。

【申請期間】

令和4年9月1日から令和5年2月10日まで。

【補助対象経費】

公共料金（電気料金、ガス料金、燃料費）

令和4年9月1日から令和4年12月31日までの間に支払った町内事業所の公共料金。

【補助対象額】

補助対象経費の1/2以内

補助上限額4万円



養老町ホームページ

※1カ月あたり1万円を限度額とします。
申請書、必要書類等は養老町ホームページより詳細をご覧ください。

【お問い合わせ窓口】

養老町役場 産業建設部 産業観光課

◇事業継続力強化計画セミナーのご案内

水害や新型コロナウイルス等の災害や感染症に備えた初動対応等の計画をつくることで皆さんの事業の継続力強化に繋がります！

また「事業継続力強化計画」として国の認定を受けることで、次のようなメリットが得られます。



- ✓日本政策金融公庫の低利融資
- ✓信用保証枠の追加
- ✓防災・減災設備の税制優遇
- ✓ものづくり補助金審査時の加点

ご希望の事業所様には商工会にて計画策定をお手伝いします。

この機会にぜひご検討ください。

開催日：令和4年11月25日（金）

13：30～15：30

会場：輪之内町商工会館

申込先：養老町商工会

◇SDGs フォーラム Web イベントのご案内

SDGs フォーラムでは今回、企業が取り組むSDGsに関する情報や、実際にSDGs経営に取り組む企業さまの事例紹介、Z世代のSDGsなど、多角的にSDGs経営への取組みについてWebでご紹介します。

SDGsに興味がある方は、ご参加されてはいかがでしょうか。（参加無料）

開催日：2022年10月12日（水）

13時半～16時

内容：

- ・企業が取り組むべきSDGsとカーボンニュートラル
- ・企業におけるSDGs取組み
- ・Z世代から見たSDGs

申込はこちらから→

<https://bit.ly/3Js9TBZ>



※「申込コード」欄はRJJ70と入力ください

・必要事項に入力していただきましたら「送信」を押してください。

＊ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります。

・申込後、登録完了のご案内のメールが届きましたら登録完了となります。

◇マル経資金をご利用ください

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

下記のような時にご相談ください。

- 運転資金を必要とするとき
- 新しい機械を増やしたいとき
- お店や工場を改装したいとき等

| 資金使途 | 運転資金 | 設備資金 |
|------|-------------------------|-------------------|
| 融資額 | 2,000万円以内 | |
| 返済期間 | 7年以内 (据置1年以内) | 10年以内 (据置2年以内) |
| 利率 | 1.22% (R4.10.1現在) | |
| その他 | ご利用にあたっては商工会会長の推薦が必要です。 | |

◇商工会の実施した主な事業等

- 9.8,9 外国人実習生事業所監査（各事業所）
- 9.13 インスタグラム講習会（海津市）
- 9.13 女性部スマホ教室（商工会館）
- 9.15 インボイス講習会（商工会館）
- 9.30 笠郷支部役員会（笠郷自治会館）

◇参加した主な会議等

- 9.9 岐阜県職員協議会下期研修会（美濃市）

◇今後の予定

- 10.5 インスタグラム講習会（海津市）

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

| |
|----------------------------------------------------------------------------------|
| 発行：養老町商工会 |
| TEL：32-0549 FAX：32-2862 |
| E-mail： yourou@ml.gifushoko.or.jp |
| URL： http://yoroshokokai.net/ |